

令和5年度長崎県保育士就職準備金貸付事業

保育士として就職・再就職をお考えの方へ

READY.

就職・再就職の時に必要な費用を貸し付けします！

保育士として2年間勤務後、全額返還免除します！

貸付金額

上限 **20万円** (無利子)

保育士資格をお持ちの方で就職・再就職する際に必要なお金を貸し付けます。保育士として2年間働けば返還免除されます。

こんなことに使えます

- ・保育士として必要となる衣服、靴、カバン等購入費
- ・通勤用の自転車等の購入費
- ・敷金、礼金、又は転居費など転居に伴う費用
- ・保育士職にかかる講習会、研修会等の参加費用
- ・その他、就職に必要な資金

貸付の対象者

○保育士登録後1年以上経過し、認可保育所等の施設での勤務経験がないか離職後1年以上経過した方で令和5年4月1日以降に県内の保育所等に就職する方、かつ保育士として週20時間以上の勤務が必要

※ただし、保育士修学資金貸付の「就職準備金」を受けた方は対象外です。

問い合わせ先

社会福祉法人長崎県社会福祉協議会
福祉人材センター

〒852-8555 長崎市茂里町3-24 長崎県総合福祉センター 2階
Tel.095-894-4027 (受付時間) 9:00 ~ 17:00 土日祝を除く

2024年2月29日まで



詳細はこちら▶